

Q&A

No.	質問	回答
1	「調達」には、レンタルやリースの場合も含まれるのか。	含まれます。
2	標準特記仕様書4(1)について、調達する物品やサービスの対象が「東京都グリーン購入ガイド」に定めのない品目の場合は、どうすればよいか。	4(1)の規定について、環境配慮要件はないこととなります。 4(3)の規定に従い、東京都に近い地域の事業者からの調達に努めてください。
3	標準特記仕様書4(1)について、「東京都グリーン購入ガイド」水準2の内容を配慮する必要はないのか。	標準特記仕様書では「東京都グリーン購入ガイド」水準2の内容を配慮する義務はありません。 ただし、個別の仕様書に記載がある場合は、その内容に従ってください。
4	標準特記仕様書4(2)について、「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」を見ると、適用範囲が「起工額が500万円以上の建設工事等（解体工事のみの場合を除く。）に適用する。」となっている。500万円未満の工事や解体工事の場合は、どうすればよいか。	4(2)の規定について、環境配慮要件はないこととなります。 4(3)の規定に従い、東京都に近い地域の事業者からの調達に努めてください。
5	No.4の質問に関連して、「起工額」とは何か。	「契約額」と読み替えてください。

Q&A

No.	質問	回答
6	遵守事項確認報告書について、「物品等を調達した相手事業者の名称及び所在地」は、外部から調達せず自社の製品だけで賄える場合は、どのように記入すればよいか。	自社の名称と所在地を記入してください。
7	遵守事項確認報告書について、「主要な調達品について、東京都に近い地域（国立競技場から概ね100km以内）の事業者から調達した」という確認項目があるが、「主要な調達品」とはどのように判断すればよいか。	調達した物品等のうち、金額ベースで最も大きくなるものの調達先事業者について記入してください。
8	持続可能な調達について、どこに問合せすればよいか。	総務企画室 企画部 企画課（サステナビリティ担当） sustainability@WATokyo25.com にお問い合わせください。